

# 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

羽島市

## 1 促進計画の区域

別紙地図に記載のとおりとする。

## 2 促進計画の目標

### 1. 羽島市全地域

#### (1) 現況

本地域は、温暖な気候と豊富な水資源を有する環境を活かし水稻を中心とした稲作地帯が形成されており、「羽島ハツシモ」としてのブランド米の地位を確立するため、農地保全に努めることが必要である。

#### (2) 目標

(1)を踏まえ、本地域では、農業者と地域住民や関係団体との協力体制を整備し、法第3条第3項第1号及び同項3号に掲げる事業を推進することにより、多面的機能の発揮の促進を図ることとする。

## 3 法第6条第2項第1号の区域内においてその実施を推進する多面的機能発揮促進事業に関する事項

	実施を推進する区域	実施を推進する事業
1	羽島市全区域	第3条第3項第1号に掲げる事業及び同項第3号に掲げる事業

## 4 法第6条第2項第1号の区域内において特に重点的に多面的機能発揮促進事業の実施を推進する区域を定める場合にあっては、その区域

設定しない。

## 5 その他促進計画の実施に関し市町村が必要と認める事項

特になし。